

平成 18 年 1 月 25 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 公益信託うつくしま基金の運営について

今般、弊社が福島県から受託している「公益信託うつくしま基金」の運営に関し、平成15年7月に同基金PRのためのホームページおよびビデオ作成費用として弊社から業者に支払った金額の一部（30万円）を、事務委任先の「うつくしまNPOネットワーク」の幹事が業者から受取っていたことが判明いたしました。

本件につきましては、同幹事から既に全額返金を受けており、基金勘定に繰り戻しの予定ですが、このような事態が起こり、委託者である福島県をはじめとする関係者の皆さまにご心配をおかけしたことを受託者として深くお詫び申し上げます。

弊社では今回の事態を重く受け止め、再発防止に向けた厳格な運営体制を早急に構築してまいります。

以 上